

支援機器・ICF対応表を活用した支援機器の適切な選定・導入運用ガイドラインの開発

それでは、「支援機器・ICF対応表を活用した支援機器の適切な選定・導入運用ガイドラインの開発」について、福祉機器開発部の井上の方からご説明をさせていただきます。

支援機器は、障害のある方の生活を支援する、幅広い範囲を包含する機器の総称と定義されております。こういった機器の有効活用は、当然、障害のある方の支援において非常に重要だということが言われております。厚生労働省では現在、支援機器の開発から評価、利用に至る全体を視野に入れた調査、研究事業を開催しております。

特にこういった機器の選定・導入運用といった場面で、リハ専門職のスキルの底上げが、必要とされております。それを受けまして本研究では、支援機器とICFの対応を活用して、リハ専門職の方々が、適切な機器の選定・導入運用を実施するために役立つガイドラインを開発する、ということを目的としております。

こちらが、昨年度までに作成した、支援機器・ICFの対応ひょうになります。

縦軸に心身機能をとり、横軸に活動と参加をとります。

これによって、支援機器を利用するかたの特徴と、利用場面・目的から機器を選定出来るというひょうになっております。

これまでに、視覚機能領域、耳鼻科領域、四肢かん機能領域、認知機能領域から機器をしゅうさいしており、現在448種類の機器がしゅうさいされているところでございます。

今年度から2年間の計画で、先程の対応表を活用したガイドラインの作成と、ガイドラインの利用モデルの作成、対応表の更新なども行なっております。

また、対応表の根幹になりますICFと、国際規格等の動向把握も行なっているところでございます。

まだ始まったところではありますが、これまでに、対応ひょうへの機器の追加ですとか、ガイドラインの目次案、あとはガイドラインの活用モデル案というものを作っている段階でございます。

以上です。